



いこいな
©シンエイ/西東京市

広報

にしとうきょう にしとうきょう

いつまでも
元気でいて
ほしいから

万全ですか? 未来への備え

「がん」は
早期発見、早期治療で
90%以上が
治ります

2・3面
へGO!

完熟フレッシュ
いけだゴナクレイジー
池田57CRAZYさん

完熟フレッシュ
いけだ
池田レイラさん

西東京市PR親善大使「完熟フレッシュ」とは?

□プロフィール

いけだゴナクレイジー いけだ
池田57CRAZYさんと池田レイラさんの、西東
京市にゆかりのある親子お笑いコンビで、テ
レビ、ラジオ、イベントなど幅広く活躍してい
ます。(ワタナベエンターテインメント所属)



□活動について

令和元年12月21日に西東京市PR親善大使として
任命。昨年は広報西東京9月1日号で国史跡下野谷遺
跡を訪れて魅力を体感するなど、さまざまなイベン
トで、PR親善大使としてご協力いただいています。



ひばりヶ丘駅は6月11日に開業100周年を迎えます

ひばりヶ丘駅は、大正13(1924)年6月11日に西武鉄道池袋線の前身となる武蔵野鉄道の田無町駅として開業し、100周年を迎えます。本市では、西武鉄道と連携した式典や写真展などを開催します。

式典

6/8(土) 午前11時～正午
ひばりヶ丘駅南口駅前広場

☑関係者あいさつ、トークセッション、クイズなど
※雨天の場合は別会場にて関係者のみの開催と
なります。

写真展

6/12(水)▶14(金) 午前8時30分～午後5時
田無庁舎2階ロビー

7/10(水)▶13(土) 午前10時～午後8時
(最終日は正午まで)
ひばりヶ丘図書館1階講座室

☑駅にまつわる昔の懐かしい写真を展示します。



100周年記念ロゴマーク

▶企画政策課 田 電 042-460-9800

「健康」応援都市
健康は未来への備え

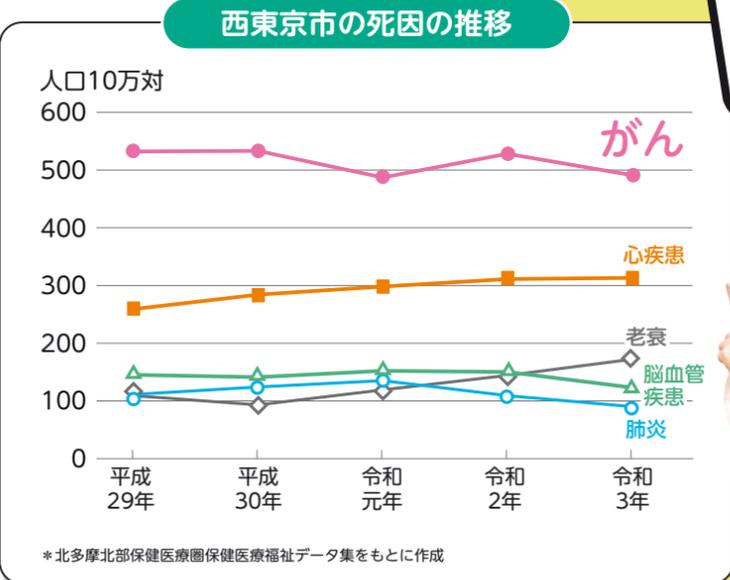
がん検診で命を守ろう

日本人の2人に1人がかかる可能性がある「がん」
がんは生活習慣に深くかかわる病気で、定期的な検診と生活習慣の見直しにより、
発症リスクを大幅に減らすことができます。健康診査と併せて
特定の病気を発見する「がん検診」を定期的に受けましょう。

☎健康課 保 042-438-4037

西東京市では 死因の 約3割ががん

令和3年の西東京市の死亡数は1,863人。そのうち491人が、がんで亡くなっています。がんは、早期のうちにはほとんど自覚症状がありません。健康だから大丈夫と考え発見が遅れることが多いので、早期発見にはがん検診が有効です。



早期発見・早期治療のために、家族や知人で声をかけあい、定期的検診を！

必ず検診
申込が
必要です!

令和6年度から対象となった 「胃内視鏡検査」を受けてみた!

胃内視鏡検査(胃カメラ)は、胃の中をじかに観察するので、胃の形状・凹凸・色を視覚的に見ることができます。自費ではバリウム検査と比べると検査費用がやや高価。「胃カメラはつらい!」という固定観念がある方も。今回は胃内視鏡検査を、市の検診と同じ内容で、PR親善大使・完熟フレッシュ 池田57CRAZY (いけだゴナクレイジー)さんに体験していただきました。

まずは受診券を見ながら予約しよう! 忘れないように封筒に予約日をメモ!



早期発見につながる

主ながん検診

2年に一度受けられる

毎年受けられる

種類	対象	申込期間
胃がん <small>どちらかを選択</small>	無料	年4回(10月・11月・12月・1月)実施の集団検診のため、申込期間は毎回市報にてご案内
	自己負担2,500円	1期6月17日(月)~7月10日(火)・2期8月15日(火)~9月10日(火)
子宮頸がん	無料	10月1日(火)~10月25日(金)
乳がん	無料	10月1日(火)~10月25日(金)
大腸がん	無料	7月16日(火)~11月29日(金)
胸部健診(肺がん・結核)	無料	年3回(9月・10月・11月)実施の集団検診のため、申込期間は毎回市報にてご案内

このほかにも、西東京市ではたくさんの検診や健康サポートがあります！みなさんも「健康事業ガイド」で確認を！

レイラも対象の若年健康診査(18~39歳)や子宮頸がん検診を受診だね。



健康事業ガイドは市報でも確認可



すでに不調や違和感がある方は検診ではなく、病院で受診を！

*受診方法詳細は、申し込み後対象者に送付する「受診券」または市報をご参照ください。市役所への電話での申し込みはできません。
*大腸がん検診は西東京市特定健康診査、一般健康診査の対象となる方は申込不要
*内視鏡検査は申し込み多数の場合、抽選となります。

検診申込詳細はこちら！申し込み方法も確認しよう！



市報



A 西東京市医師会副会長

山口康晴先生に聞きました



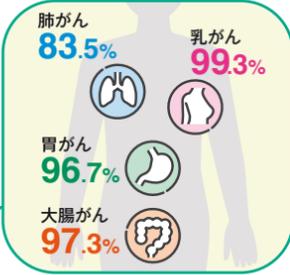
検診を受けない理由が「必要になったらいつでも医療機関を受診できる」「時間がとれない」という方が多いですが、必要になる＝症状があるということは、病気が進行してからということ。ご自身のつらさはもちろん、費用も時間も余計にかかることになります。



皆さんおっしゃいますね！でも、見つからないこと、手遅れになることの方が怖いです。万が一見つかったら、早期発見なら完治もでき生存率も高くなります。検診では、がんの疑いがあるか(=要精密検査)、がんの疑いがないか(=精密検査不要)がわかります。「要精密検査」の場合は、早急な精密検査の受診が重要です！

Q なぜ、がん検診が大事なの？

A 早期発見・治療によって、多くのがんは治る時代です。がん検診は、自覚症状がない初期段階でも見つけることができます。



早期がん5年後の生存率(%)

出典:※1

Q 1回受ければいいの？

A 小さいがんは発見が難しいと言われます。検診で発見できる大きさになった状態から早期がんといわれるステージIに進むまで、たった1~2年です。できるだけ早く発見するには、定期的ながん検診が必要です。

生活習慣の改善方法

東京都保健医療局 健康ステーション

6月3日からの若年健診を申し込みましょう！

若年健診

5

内視鏡はとても細いので、苦しくありません。はい、もう胃の中が見えています。少し炎症が見られますね。



6

大きな異常がなくて良かったですね。暴飲暴食には気をつけましょう！

普段から病気もしないし、体を鍛えているから大丈夫だと思っていました…健康だからこそ、検診で体の中を知るってことが重要ですね。



7

あっという間！検査を受けてよかったです。あとは最終的な判定をもらって、後日の検査結果を確認ですね。



検査結果の通知方法は、病院でご確認ください

※1 全国がん罹患モニタリング集計 2009-2011年生存率報告(国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター、2020) 独立行政法人国立がん研究センターがん研究開発費「地域がん登録制度向上と活用に関する研究」平成22年度報告書

あんしん暮らし情報

税・保険・年金

国民健康保険料の休日納付相談窓口

時 6月30日(日)午前9時～午後4時
場 田無庁舎2階 ※電話または窓口で相談可 内 ●国民健康保険料の納付・相談 ●納付書の再発行など
▶保険年金課 田 042-460-9824

福祉・健康

東京都介護支援専門員実務研修受講試験(受験要項配布)

□試験日 10月13日(日)
□受験要項の配布 6月3日(月)～28日(金)に、高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)・各出張所・都庁で配布 ※郵送希望者は250円分の切手を貼った「角2サイズ」の返信用封筒を同封し、東京都福祉保健財団法人人材養成部介護人材養成室ケアマネ試験担当(〒163-0718新宿区西新宿2-7-1新宿第一生命ビルディング18階)へ
▶高齢者支援課 保 042-439-4425

若年健診申込受付開始

年に1回の健診で健康状態の確認をしましょう。
対 在住の昭和60年4月1日～平成19年3月31日生まれで、ほかで健康診査を受ける機会のない方 定 各日180人 ※車椅子でお越しの方、付き添いの方と来所する方は、申込時にお申し出ください。 ※子連れ可(保育なし)
申 6月3日(月)～7月10日(水)(消印有効)に、次のいずれかの方法 ●市 保 保 から ●はがきまたは持参:住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日(第2希望まで)

を、〒202-8555市役所健康課若年健診担当へ郵送または健康課(防災・保谷保健福祉総合センター4階)または保険年金課(田無庁舎2階)へ持参
□受診方法 申込者に受診券を送付します(8月中旬)。受診券に指定された日時・会場で受診してください。 ※各日の定員を超えた場合は、希望日以外の日程でご案内することがあります。

□健診日程

会場	日程
田無総合福祉センター	8月27日(火)・28日(水)、10月1日(火)
防災・保谷保健福祉総合センター	8月30日(金)・31日(土)、10月3日(木)・4日(金)

▶健康課(保) 田 042-438-4021



市 保

手当助成・補助

子どもの文化芸術事業補助金申請の受付を開始

市内で行われる子どもの文化芸術事業に係る経費の一部を補助します。
対 4月1日～令和7年3月31日(月)に申請者が主催し、市内で実施する広く市民に公開する子ども向けの事業または子どもの発表の機会となる事業 ※営利を目的とした事業は対象外
□補助金上限 補助対象経費の2分の1の額、上限20万円
□資格 ●市内に在住・在勤・在学の18歳以上の個人 ●①～④全ての要件を満たす団体 ①市内に事務所または活動の拠点を有する団体である ②団体の規約またはこれに類するものを有し、代表者および所在地が明らかである ③会計経理が明確である ④国・地方公

6月は、市民税・都民税・森林環境税(普通徴収)第1期の納期です。

～納付には、便利な口座振替を～

▶納税課 田 042-460-9831

共団体・独立行政法人そのほかの公法人およびこれらに類する団体でない

申 6月3日(月)～令和7年1月31日(金)に、申請書に係る書類を〒188-8666市役所文化振興課(田無第二庁舎5階)へ持参・郵送またはメール ※申請書などは文化振興課・市 保 で配布

▶文化振興課 田 042-420-2817
✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp



市 保

耐震に関する助成金などのお知らせ

分譲マンション・木造住宅およびブロック塀などの耐震診断・改修や耐震シェルターなどの設置に係る費用の助成などを行っています。いずれも事前の申請が必要です。助成金の予算には限りがあります。 ※詳細はQRコードまたは下記へ。

□申請期限 12月27日(金) ※令和7年2月下旬までに助成対象事業が完了すること

◆分譲マンション ●耐震アドバイザーの派遣 ●耐震診断、補強設計、耐震改修等費用の助成

◆木造住宅 ●耐震診断、除却・耐震改修費用の助成 ●耐震シェルター等設置費用の助成 ※除却・耐震改修費用と耐震シェルター等設置費用の助成は重複申請不可

◆ブロック塀など ●耐震診断、除却・建替えおよび耐震改修費用の助成

▶住宅課 保 042-438-4052



市 保

くらし・環境

証明書コンビニ交付サービス

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方は、各種証明書を窓口よりも100円安く取得できます。 ※利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)の入力が必要
時 午前6時30分～午後11時(12月29日～翌年1月3日およびメンテナンス日を除く) 場 マルチコピー機がある全国の主要なコンビニエンスストア

□取得できる証明書

●住民票の写し(住民票コードは記載されません) ●印鑑登録証明書(事前に印鑑登録をされている方のみ) ●戸籍の全部事項(謄本)証明書・個人事項(抄本)証明書・附票の写し(原則住所・本籍が西東京市の方のみ。附票の写しに住民票コードは記載されません) ●市民税・都民税課税(非課税)証明書(最新年度分のみ) ※詳細は市 保 または下記へ

▶市民課 田 042-460-9820
保 042-438-4020 市 保



都立霊園申込書の配布

6月14日(金)～7月5日(金)まで、次のとおり配布します。詳細は下記へ
場 市民課(田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)・出張所 園 東京都公園協会霊園課(募集専用番号) 0570-783-802 ※7月5日(金)まで(6月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)を除く。午前9時～午後5時)
▶市民課 田 042-460-9820
保 042-438-4020

蚊の発生防止強化月間 6/1▶30

都では、蚊の発生が本格化する前の6月1日～30日を「蚊の発生防止強化月間」に指定しています。蚊に刺されるとデング熱やジカウイルス感染症を発症する恐れがあるので、蚊の発生防止に努めることが重要です。

□対処法

●不要な水たまり(植木鉢の受け皿、空き缶、古タイヤ、じょうろなど)をなくす
●草むらややぶは定期的に手入れをする
●刺されないように長袖を着用する
●必要に応じて虫よけ剤を利用する
▶環境保全課 保 042-438-4042

家庭用品に潜む危険!

6/2▶8 危険物安全週間

私たちの生活に欠かせないものの中には、危険物を含む製品がたくさんあります。ガソリンや灯油だけでなく、ご家庭にある消毒用アルコール、殺虫剤などのエアゾール缶も危険物に該当する場合があります。危険物は発火・引火しやすい性質を持ち、取り扱い方法を誤ると火災につながります。

使用の際の注意点

●消毒用アルコールやエアゾール缶は、火気の近くや閉め切られた室内で使用すると火災になる恐れがあるので、絶対にやめましょう。
●使用の際には火気から適切な距離をとり、窓を開けるなど換気を行うよう心がけましょう。
問 西東京消防署 042-421-0119
▶危機管理課 保 042-438-4010

新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチン接種は令和6年度から定期接種へ移行します

高齢者インフルエンザ予防接種と同様の「定期接種(B類疾病)」として、秋冬に実施する予定です。詳細が決まり次第、お知らせします。また、定期接種以外で接種をご希望の方は、「任意接種」として、自費で接種が可能です。



市 保

接種の分類	定期接種(B類疾病) ※高齢者インフルエンザと同様	任意接種
対象者	●65歳以上の方 ●60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障害がある方	●左記以外の方 ●左記の方で、定期接種の時期や回数以外に接種を受ける場合
費用	原則、一部自己負担あり(金額などは未定)	全額自己負担(金額は医療機関ごとに異なります)
接種時期・接種回数	秋冬に1回	任意
接種場所	市指定医療機関(調整中)	任意接種を実施している医療機関

※新型コロナウイルスワクチンの接種は強制ではありません。また、対象者の努力義務もありません。

▶健康課 保 042-439-6112

下水道使用料の減免申請

対世帯全員の市民税が非課税で、身体障害者手帳(1・2級)、愛の手帳(1・2度)、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかの所持者がいる世帯

持●対象の障害者手帳 ●最近の水道・下水道料金の領収書または検針票
申 下水道課(保谷東分庁舎)窓口 ※障害福祉課(田無庁舎1階)でも申請できますが、内容など詳細は下記へ

□代理人申請 対象の手帳をお持ちの方が窓口に来られない場合は、上記持ち物のほか、委任状と代理人の本人確認ができるものを持参してください。

□減免 申請受付後、次の検針分から基本料金が免除されます(水道料金の減免なし)。 ※生活保護法による生活扶助・児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けているなどにより、すでに下水道使用料の減免を受けている場合は申請不要

▶下水道課保 電 042-438-4058

浸水に備えよう！ 6月は浸水対策強化月間

□事前の備え

●道路の雨水ますや側溝の上に物を置かない・ごみを入れない ●非常用品を確認 ●避難場所・避難経路を確認 ●自宅2階への避難、知人宅などへの早めの避難を検討

□台風などが発生したら

テレビ・ラジオ・インターネットで気象情報や警報を確認しましょう。東京都下水道局の「東京アメッシュHP」では、降雨情報を確認できます。

問 ●西東京消防署 電 042-421-0119
●東京都下水道局流域下水道本部計画課 電 042-527-4828

▶危機管理課保 電 042-438-4010
▶下水道課保 電 042-438-4059

ゼロカーボンシティの実現へ 第3回にしとうきょう環境アワード ～そのエコな行動、広めませんか～

□表彰候補者を募集 脱炭素社会の実現に向けた取組として、多くの人が環境にやさしい行動に取り組むまちをめざし、積極的に優れた環境活動を行う個人・団体・学校・事業者の方を表彰します。ぜひ応募ください。自薦・他薦は問いません。

□活動例 ●省エネルギー・再生可能エネルギーの導入・普及に関する取組など
申 9月30日(月)までに、応募用紙をメール・郵送または持参(エコプラザ西東京)

▶環境保全課
〒202-0011泉町3-12-35
電 042-438-4042
✉kanky@city.nishitokyo.lg.jp



市HP

防犯活動団体補助金説明会および 防犯活動団体リーダー連絡会の実施

時 6月15日(土)午前10時～11時30分
場 防災・保谷保健福祉総合センター
内 団体登録と補助金の交付手続の説明・防犯講話 対市内で防犯活動を

行う団体(登録済みの団体の方・立ち上げを検討している方・ご興味をお持ちの方など) 申 事前に、電話・メールで件名「防犯活動団体補助金説明会」を下記へ

※団体の登録要件などは、市HPでご確認ください。
▶危機管理課保 電 042-438-4005 市HP
✉kikikanri@city.nishitokyo.lg.jp



自転車駐車場のご利用を

自転車や原付バイクを歩道や車道に置くと、歩行者や自動車などの通行の妨げになるばかりでなく、災害・緊急時の活動の妨げにもなります。自転車や原付バイクは、自転車駐車場を利用しましょう。なお、歩道や車道に放置してある自転車や原付バイクは、放置車両として撤去し、柳沢自転車等保管所に移送します。

□保管所開所時間 毎日午後1時～6時(土・年末年始を除く)

□返還時の撤去保管料 ●自転車：2,000円 ●原付バイク：3,000円

問 柳沢自転車等保管所 電 042-466-8100

▶交通課保 電 042-438-4057 市HP



わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。
時 6月15日(土)午前9時30分～午後0時30分 場 柳沢公民館 対市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅 ※原則、昭和56年5月31日以前の建築 定 8人(申込順) ※1人35分程度 申 6月12日(水)までに、電話で下記へ

□相談員 住みよい町をつくる会
▶住宅課保 電 042-438-4052

都市計画案の縦覧および 意見書の提出

◆都市計画案 西東京都市計画道路3・5・4号新青梅街道線

□縦覧期間 6月4日(火)～18日(火)
□縦覧場所 都市計画課(保谷東分庁舎) 都市整備局都市づくり政策部都市計画課(都庁第二本庁舎)

□意見書提出・お問い合わせ 6月18日(火)(消印有効)までに、意見書(書式自由)に都市計画案の名称・日付・住所・氏名・電話番号を明記し、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課へ郵送または持参

問 都市整備局都市づくり政策部都市計画課 電 03-5388-3213
▶都市計画課保 電 042-438-4050

仕事・創業

チャレンジショップ事業

空き店舗を活用した新規の創業・開業者を支援する「チャレンジショップ事業」を実施します。

内 月額家賃の50%以内(上限5万円、最長12カ月)の店舗家賃を補助 ※詳細は問のHPへ

問 西東京商工会 電 042-461-4573
▶産業振興課 電 042-420-2819 問のHP



問のHP

市政

保谷庁舎敷地活用に係る事業者とのサウンディング調査の実施

保谷庁舎跡地は、平成30年度にサウンディング調査を既に実施しましたが、社会情勢の変化や暫定活用期間の変更などを踏まえ、改めてサウンディング調査を実施します。

時 6月26日(水)～7月10日(水) 場 田無庁舎 対保谷庁舎敷地活用事業への参入の意向がある法人(法人グループ)など
申 6月21日(金)までに、詳細は市HPをご覧ください。 ※サウンディング調査とは、市と事業者との直接の対話により意見やアイデアを把握する調査手法です。

▶公共施設マネジメント課 電 042-420-2800



市HP

募集

保育園調理・用務業務委託事業者

内 市立やぎさわ保育園の調理・用務業務

□選定方法 企画提案競技(プロポーザル方式)

□募集要領など 市HPで公表 申 6月3日(月)～28日(金)正午(必着)までに、必要書類を幼児教育・保育課へ郵送または持参(田無第二庁舎2階) ※詳細は市HPをご覧ください。

▶幼児教育・保育課 電 042-452-6777

学童クラブ夏季限定 会計年度任用職員

□任期/勤務時間 7月22日(月)～8月30日(金)の平日で週3～5日/午前8時30分～午後6時のうち7時間30分以内 ※勤務開始日・勤務日数は要相談。

※期間中にすでに予定がある場合は履歴書にご記載ください。

□報酬 ●有資格者 1,230円 ●無資格者 1,130円

対 18歳以上(高校生を除く) 定 30人程度 申 6月28日(金)(消印有効)までに指定の履歴書(写真貼付)・資格証明書の写し(有資格者のみ)を〒188-8666市役所児童青少年課へ郵送・メール・持参(田無第二庁舎2階)

▶児童青少年課 電 042-460-9843

✉jidou@city.nishitokyo.lg.jp



紹介動画

文化芸術振興推進委員会市民委員

内 文化芸術振興計画事業の推進および評価

□任期 8月～令和8年7月31日まで

□会議数 1年度当たり5回程度

□謝礼 1回2,000円

対 在住・在勤・在学中で18歳以上の方 定 4人 ※ほかの審議会委員などとの兼任不可 申 6月14日(金)(消印有効)までに、作文「文化芸術の香りあふれるまちの実現に向けて私ができること」(800字程度)・住所・氏名・生年月日・電話番号・メールアドレスを〒188-8666市役所文化振興課(田無第二庁舎5階)へ郵送・メールまたは持参
▶文化振興課 電 042-420-2817
✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp

ごみ・資源物収集カレンダーの広告

毎年9月に発行する「ごみ・資源物収集カレンダー」に掲載する広告を企業・事業者から募集します。

□掲載対象 ごみ・資源物収集カレンダー(10月～令和7年9月)

□掲載位置 カレンダー各月ページ下部

□規格 1枠 縦30mm以内、横130mm以内

□枠数・掲載料 24枠・1枠5万円

□発行部数 14万1,000部

□提出書類 広告掲載申込書・広告原稿案・会社概要が分かる書類

申 6月3日(月)～17日(月)(必着)に、〒202-0011市役所ごみ減量課へ郵送・メールまたは下記へ持参(エコプラザ西東京) ※詳細は市HPをご覧ください。

▶ごみ減量推進課 電 042-438-4043
✉gomigen@city.nishitokyo.lg.jp

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※鈴木宏之 様(書籍)

※株多摩商工 代表取締役 鎌田忠詞 様(ミストシャワー)

※保谷第一学童クラブ父母会 様(DVD)

▶総務課 電 042-460-9810

6月の人権・身の上相談のご案内

6/13(木)・26(水)

●午前9時～正午
●午後1時～4時

場 田無庁舎2階 申 6月3日(月)から、電話で下記へ

人権侵害、偏見や差別、近所付き合いでの悩みごとなど、人権擁護委員が市民の皆さんの相談をお受けします。

▶協働コミュニティ課 電 042-420-2821

令和5年度 下半期の 予算執行状況をお知らせします

市民の皆さんに市の財政運営について知っていただくために、令和5年10月～令和6年3月の予算執行状況をお知らせします。

※使用数値は、令和6年3月31日現在のものです。出納整理または決算整理により確定する決算数値と異なる場合があります。▶財政課 ☎042-460-9802

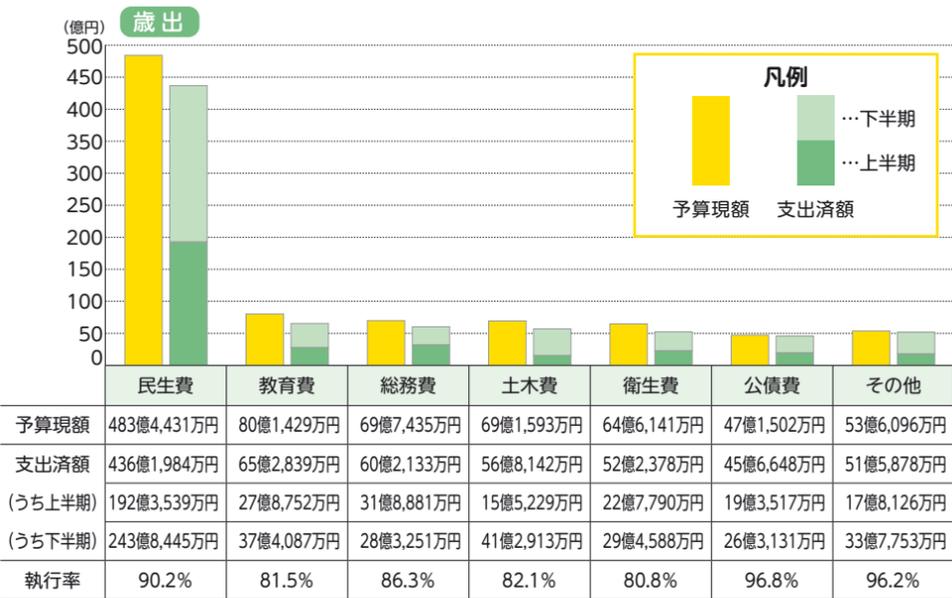
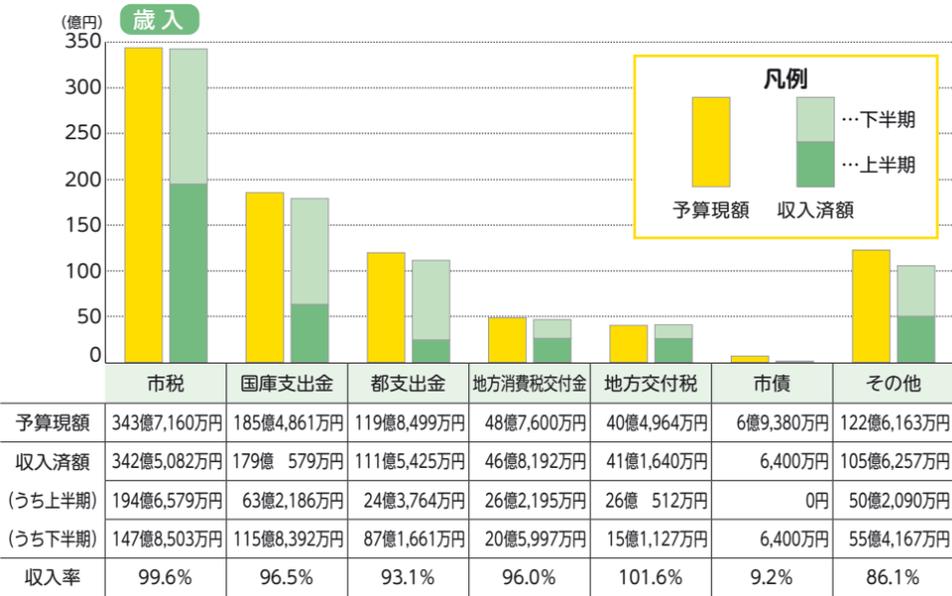
令和5年度一般会計当初予算額は、774億9,000万円でしたが、最終予算額は、867億8,627万円となり、当初から92億9,627万円増となりました。歳入歳出予算の執行状況と財産や市債の主な項目については、次のとおりです。

令和5年度決算は、出納整理期間後に決算額が確定してからあらためてお知らせします。

※各表は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計額が総合計額と一致しない場合があります。



令和5年度 一般会計予算の執行状況



各会計予算の執行状況

会計名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
一般会計	867億8,627万円	827億3,574万円	95.3	768億2万円	88.5
特別会計					
国民健康保険	201億9,694万円	194億7,484万円	96.4	193億3,101万円	95.7
駐車場事業	1億1,792万円	1億1,353万円	96.3	1億89万円	85.6
介護保険	183億2,287万円	183億4,344万円	100.1	167億2,757万円	91.3
後期高齢者医療	53億4,054万円	53億276万円	99.3	52億8,517万円	99.0
計	1,307億6,454万円	1,259億7,029万円	96.3	1,182億4,466万円	90.4

下水道事業会計の執行状況

区分	収入			支出		
	予算額	執行額	執行率	予算額	執行額	執行率
収益的収支	32億5,430万円	31億6,915万円	97.4%	31億7,873万円	30億743万円	94.6%
資本的収支	5億5,311万円	4億6,507万円	84.1%	9億3,792万円	8億3,987万円	89.5%

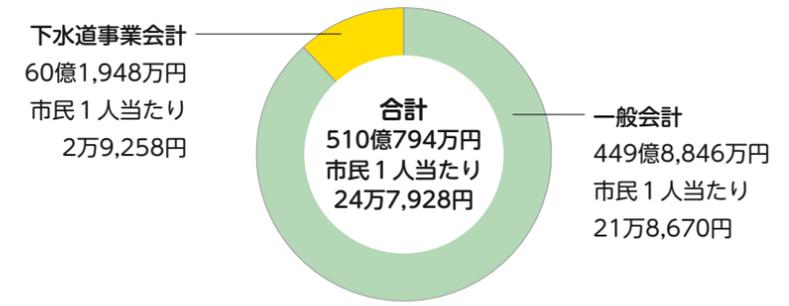
財産の状況

区分	現在高	備考
土地	755,741㎡	
建物	314,065㎡	
無体財産権	7件	商標権など
出資による権利など	1億2,162万円	団体への出資金など
物品	787点	購入価格50万円以上の備品
債権	9万円	生活つなぎ資金貸付金
基金	170億955万円	財政調整基金など全19基金

基金の内訳

基金名	現在高
土地開発基金	4億3,062万円
財政調整基金	36億4,655万円
罹災救助基金	1,005万円
職員退職手当基金	46万円
スポーツ振興基金	9,204万円
駐車場基金	2億7,906万円
国民健康保険事業運営基金	5,978万円
国民健康保険高額療養費等及び出産費貸付基金	1,427万円
介護保険高額介護サービス費等貸付基金	303万円
介護給付費準備基金	11億665万円
振興基金	931万円
まちづくり整備基金	10億4,311万円
地域福祉基金	6億6,710万円
みどり基金	7億9,618万円
文化芸術振興基金	1億431万円
庁舎整備基金	5億1,271万円
中小企業事業資金あっせん基金	331万円
都市計画事業基金	81億8,808万円
地球温暖化防止対策基金	4,294万円
計	170億955万円

市債の現在高



※市債は、学校や公園などの公共施設を整備するための資金を国や都などから長期的に借り入れたものです。一時的な財政負担を軽くし、将来利用する市民の皆さんにも負担していただくようになっています。

※「市民1人当たり」は、令和6年3月31日現在の西東京市の人口(20万5,737人)を用いて計算しています。

用語解説

一般会計と特別会計

一般会計は、市の予算の中心となる基本的・一般的な会計です。

特別会計は、特定の事業を行う場合や特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計とは区分して経理する必要がある場合に設置される会計です。

出納整理期間

年度末までに収入または支出すべきことが確定したものの、未収入または未払いとなっているものについて、その収入または支出を行うための整理期間が設けられています。会計年度終了後の4月1日から5月31日までのその整理期間のことを出納整理期間といいます。

歳入と歳出

一会計年度における、一切の収入を歳入といい、一切の支出を歳出といいます。



最大10% 戻ってくるキャンペーン

市内の対象店舗で
キャッシュレス決済を使って
お得にお買い物!

実施期間 **6/1(土) ▶ 10/31(木)**

対象キャッシュレス決済サービス

au PAY d払い PayPay 楽天ペイ 楽天Edy

物価高騰などで影響を受けている市内中小企業・個人事業所の売り上げアップや生活者の負担軽減を目的に、市内の対象店舗で買い物をした金額の最大10%が戻ってくるキャンペーンを実施します。

キャンペーン内容

付与上限

- 1決済当たり、最大1,000円相当まで
- 実施期間中、対象キャッシュレス決済サービスごとに最大1万円相当まで

対象店舗

キャンペーン対象店舗はこのポスターが目印です。
※対象店舗は特設HPからご覧いただけます。



特設HP

キャッシュレスお買い物体験会 無料

スマートフォンを使って、現金を使用しないで買い物体験ができます。お気軽にご参加ください。 ※予約不要

開催日	イベント時間	場所
6月9日(日)	午前10時～午後4時	アスタ専門店街2階 ※姉妹都市・友好都市観光物産展同時開催
18日(火)	午前9時30分～午後0時30分	富士町福祉会館
21日(金)	午前9時30分～午後0時30分	下保谷福祉会館
7月5日(金)	午前9時30分～午後0時30分 午後2時～4時30分	ひばりが丘福祉会館 新町福祉会館
11日(木)	午前9時30分～午後0時30分 午後2時～4時30分	柳沢公民館 田無総合福祉センター
26日(金)	午後2時～4時30分	住吉老人福祉センター
8月26日(月)	午前9時30分～午後4時	田無庁舎2階ロビー

☎西東京市キャッシュレスキャンペーン事務局 ☎0120-501-268
▶産業振興課 ☎042-420-2819

無料市民相談

一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月～金) 午前8時30分～午後5時

専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

☐ 申込開始 **6月4日(火)午前8時30分**(★印は、5月20日から受付中)

☐ 申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	6月13日(木)・14日(金)・20日(木) 午前9時～正午
		6月11日(火)・18日(火)・19日(水) 午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★6月6日(木) 午後1時30分～4時 6月25日(火) 午前9時30分～正午
税務相談	電話・対面	6月21日(金) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	電話・対面	★6月13日(木) 午後1時30分～4時30分 6月28日(金) 午前9時～正午
登記相談	電話・対面	★6月5日(水) 午前9時～正午 ★6月20日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	★6月20日(木) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	★6月12日(水) 午後1時30分～4時30分
行政相談	電話・対面	※6月15日号でお知らせします。
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	6月26日(水) 午後1時30分～4時30分



休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科

受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

※発熱(1週間以内に発熱37.5度以上を含む)など感冒症状のある方は、必ず電話予約のうえ、ご来院ください。なお、電話が混み合いつながらにくい場合もあります。ご了承ください。

※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ検査など)はしていません。

※休日診療所は、東京都指定の外来対応医療機関です。

※休日診療所では「マイナ受付」に対応しています。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
2日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	しげみつファミリークリニック 田無町5-4-13 ハママンション第二 1階 ☎042-452-7411	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
9日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ※小児科は午後4時30分まで ☎042-461-1535	こみち内科クリニック 南町6-9-19 ☎042-450-6731	

歯科

受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください

受付時間	午前10時～午後4時
2日	畑中歯科医院 東町5-9-3 シャトー本多A号 ☎042-423-8249
9日	なつデンタルクリニック 新町4-6-7 1階 ☎0422-50-0588

庁舎窓口に手話通訳者を配置しています

各課でのお手続・相談の際に、ぜひご利用ください。

手話通訳者配置日 午後1時～5時

防災・保谷保健福祉総合センター	田無庁舎
6月5日(水)	6月21日(金)
7月3日(水)	7月19日(金)

※上記以外にも手話通訳者の派遣をします。詳細は右記へお問い合わせください。

▶障害福祉課 ☎042-420-2804
☎042-466-9666

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、**無料**です。
※内容についてはお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、**個人情報**が含まれているため、削除してあります。



電話相談



医療相談(西東京市医師会) ※専門医が相談に応じます。

火曜日 午後1時30分～2時30分 ☎042-438-1100
6月4日 産婦人科 11日 耳鼻咽喉科
18日 脳神経外科 25日 呼吸器内科



歯科相談(西東京市歯科医師会)

金曜日 午後0時30分～1時30分 ☎042-466-2033

のびのび 子育て



福祉・健康

ファミリー学級・2日制 第4コース ～初めて父親・母親になる方のための教室～

時 ● 1日目: 6月29日(土)午前9時30分～午後0時15分 ● 2日目: 7月5日(金)午後1時30分～4時15分 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
 内 ● 1日目: 妊娠中の生活と健康
 ● 2日目: 赤ちゃんのお世話について
 対 在住で初めて父親・母親になる方(対象出産予定日: 令和6年9月22日～11月8日)24組(申込順) ※2日間ともパートナーとの参加が可能です。
 申 5月31日～6月14日(金)までに市HPまたはQRコードから電子申請

▶健康課(保) ☎042-438-4037



市HP

まますた

時 6月28日(金)午前9時45分～11時(受付: 9時30分から) 場 防災・保谷保健福祉総合センター3階 内 第一子出産後まもない時期のママたちのフリートーク・情報交換 対 在住の4カ月ごろまでの乳児とその母親・8組(申込順) 申 6月25日(火)までに電話・メールで希望日・母親と赤ちゃんの氏名・赤ちゃんの生年月日と月齢・出産した場所(医療機関名など)・電話番号・住所(町名)を下記へ

▶健康課(保) ☎042-438-4037
 宛 fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp

個別育児相談会

時/場 ①6月10日(月)/防災・保谷保健福祉総合センター2階 ②6月26日(水)/田無総合福祉センター いずれも午前9時30分～11時の間で1人30分程度 内 身長・体重測定と、育児・母乳・栄養・歯科・遊び方・お母さんの健康などについての個別相談 対 乳幼児と保護者・各25組(申込順) 申 ①は6月5日(火)までに電話 ②は6月21日(金)までに電話

▶健康課(保) ☎042-438-4037

3～4カ月児健康診査

時 6月6・20日(木) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知
 ▶健康課(保) ☎042-438-4037

1歳児講座

時 6月24日(月) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知(1歳3カ月までで希望する方はお問い合わせください)

▶健康課(保) ☎042-438-4037

2歳児すくすく相談会

時 6月11・25日(火) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に

通知(2歳6カ月までで希望する方はお問い合わせください)

▶健康課(保) ☎042-438-4037

3歳児健康診査

時 6月5・19日(水) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)

▶健康課(保) ☎042-438-4037

お口の健康支援室

時 6月18日(火)午後1時15分(初回)
 ※2回目以降は健診時に予約 場 防災・保谷保健福祉総合センター3階
 内 かかりつけ歯科医がなく、歯や歯肉に心配がある幼児の定期歯科健診
 対 在住の1～3歳の子どもと保護者・10組(申込順) 申 前日までに電話

▶健康課(保) ☎042-438-4037

ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談

□言語聴覚士などによる相談
 時 6月7日(金)午後1時30分～5時 場 教育支援課(田無第二庁舎4階)
 対 5～12歳ぐらい 定 14人(申込順)
 ※1人15分程度 申 6月3日(月)～5日(水)までに電話(午前9時～午後5時)
 ※予約制 ※詳細は市HPをご覧ください。

▶教育支援課(田) ☎042-420-2829



市HP



手当・助成

児童手当・児童育成手当の現況届の申請

6月1日時点で児童手当を受給している現況届の提出が必要な方と児童育成手当(育成手当・障害手当)を受給している方全員に、各手当の現況届を送付しますので、期限までにご提出ください。

時 6月3日(月)～28日(金)(平日午前8時30分～午後5時)

□提出方法

- 子育て支援課(田無第二庁舎2階)、市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)、出張所へ持参
- 〒188-8666市役所子育て支援課へ郵送
- 電子申請「ぴつたりサービス」(児童育成手当を除く)

※電子申請の場合に限り、6月1日(土)～30日(日)まで申請可

▶子育て支援課(田) ☎042-460-9840



電子申請



コミュニティ

先輩ママとお話する会

障害のあるお子さんの保護者が相談

員となって同じ立場から相談を受け、一緒に考えます。

お子さんの発達や子育ての不安なことを相談したり、地域の学校や医療機関についての情報も聞けます。

時 7月4日(休)午前9時15分～10時15分・午前10時30分～11時30分

場 障害者総合支援センターフレンドリー 対/定 障害のある子ども(就学前～18歳)の保護者/各回1人(申込順) 申 実施日の5日前までに問へ 問 基幹相談支援センターえぼっく

☎042-452-0075

▶障害福祉課(田)

☎042-420-2805



市HP

絵本の読み聞かせ講座(全2回)

時 ①6月28日(金) ②7月5日(金)いす

れも午前10時～正午 場 谷戸図書館 内 小学校や保育園などで、絵本の読み聞かせを行っている方を対象とした講座です。絵本の選び方・読み聞かせの実演など 対 次の3項目全てに該当する方 ①在住の方 ②全2回とも参加できる方 ③現在小学校・保育園などで絵本の読み聞かせを行っている方(始めて1年以内の方)またはこれから行う予定のある方 定 20人(申込順) 講 図書館職員(児童サービス担当) ※保育はありません 申 6月1日(土)午前10時から、開館時間中に下記へ電話または来館・メール

▶谷戸図書館

☎042-421-4545

宛 lib-uketsuke@city.

nishitokyo.lg.jp



図書館HP

赤ちゃん集まれ～♪

お近くの赤ちゃんのつどいに参加しませんか。詳細は各センターHPをご覧ください。

対 8カ月ごろまでの乳児と保護者



市HP

赤ちゃんのつどい日程 6・7月

会場	日程	
センターひがし	6月18日(火)	7月16日(火)
センターすみよし	6月6日(木)	7月2日(火)
	6月21日(金)	7月23日(火)
センターなかまち	6月17日(月)	7月10日(水)
	6月28日(金)	7月23日(火)
センターけやき	6月28日(金)	7月19日(金)
センターやぎざわ	6月17日(月)	7月23日(火)

▶幼児教育・保育課(田) ☎042-452-6777

ファミリー・サポート・センター

地域で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と子どもを預かる方(サポート会員)が会員となり、会員同士の相互援助活動を行う事業です。

ファミリー会員登録説明会

6月6日(木)午前10時～正午/住吉会館ルピナス

6月22日(土)午前10時～正午/田無総合福祉センター

ファミリー会員に登録希望の方への説明会です。ぜひご参加ください。定 20人(申込順) ※保育あり(1歳以上5人まで) 申 各回前日の午後5時までに電話で問へ

▶幼児教育・保育課(田) ☎042-452-6777

サポート会員養成講習会

サポート会員になるための講習会を開催します。時 下表参照 場 田無総合福祉センター 対 在住で満20歳以上の心身共に健康で、講習会全講座を受講後にサポート会員として登録し活動できる方 定 20人(申込順) 料 緊急救命講習のみテキスト代53円(実費) 申 6月20日(休)午後5時までに電話で問へ ※活動に少しでも関心のある方、お気軽にお問い合わせください。

サポート会員養成講習会

日程	時間	内容
7月2日(火)	午前10時～正午	オリエンテーション・西東京市の子育て支援
	午後1時～3時	子どもを安全に預かるために
7月3日(水)	午前10時～正午	緊急救命講習
	午後1時～3時30分	保育の心と子どものケア
7月4日(木)	午前10時～正午	子どもの心の発達とかわり
	午後1時～3時30分	登録説明・修了式

共通

問 ファミリー・サポート・センター事務局 ☎042-497-5079

▶幼児教育・保育課(田) ☎042-452-6777

第1号被保険者の介護保険料を改定します

▶高齢者支援課 ☎042-420-2814

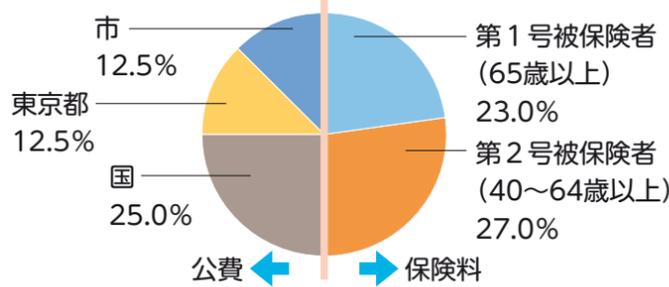
本年3月に策定した第9期介護保険事業計画の中で、令和6年度から令和8年度までの第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料を改めて設定しましたのでお知らせします。

財減構成

介護保険の財源は、被保険者の方にご負担いただく保険料と、国・都・市が負担する公費により構成されます。

介護保険の財源の内訳

【財源】第9期 6,347円(基準月額) 第8期から4.8%増



※上記の公費負担割合は、施設などに係る保険給付費、地域支援事業費では異なります。

介護保険の給付費等の見込み

介護保険の給付費等は、主に在宅の方へのサービス(デイサービスなど)と、施設に入所されている方へのサービス(特別養護老人ホームなど)に係る費用で構成されています。第9期(令和6年度~令和8年度)では、高齢化の進行による介護認定者数の増加や介護報酬の改定の影響などを踏まえ、これらのサービスに係る3年間の給付費等を約546億円と見込みました。

第1号被保険者の介護保険料

第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料は、次の考え方に基づき検討し設定しました。

- ①介護保険料の所得段階は、第8期と同様、所得に応じた負担となるよう17段階とします。
 - ②低所得者層の介護保険料は、公費による軽減を図ります。
 - ③介護給付費準備基金を活用し、介護保険料の上昇抑制を図ります。
- 上記の考え方を基に算出した結果、第9期の介護保険料基準額は、月額6,347円・年額76,100円となりました。この基準額(月額)をもとに、所得段階ごとの介護保険料額(年額)を設定しました。

第1号被保険者の介護保険料

(上段は年額、下段は月額)

段階	対象者	基準額に対する割合	第9期保険料額	
第1段階	生活保護の受給者の方	0.285	21,700円 (1,809円)	
	老齢福祉年金の受給者の方			
	本人の前年の課税年金収入額と当該年金に係る所得を除いた合計所得金額の合計が80万円以下の方			
第2段階	本人の前年の課税年金収入額と当該年金に係る所得を除いた合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.395	30,000円 (2,507円)	
第3段階	本人の前年の課税年金収入額と当該年金に係る所得を除いた合計所得金額の合計が120万円を超える方	0.625	47,600円 (3,967円)	
第4段階	本人が住民税非課税で同一世帯員は住民税課税で、本人の前年の課税年金収入額と当該年金に係る所得を除いた合計所得金額の合計が	80万円以下の方	0.875	66,600円 (5,554円)
第5段階		80万円を超える方	1.000	76,100円 (基準額6,347円)
第6段階	120万円未満の方	1.150	87,500円 (7,299円)	
第7段階	120万円以上210万円未満の方	1.250	95,200円 (7,934円)	
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が	210万円以上320万円未満の方	1.500	114,200円 (9,521円)
第9段階		320万円以上400万円未満の方	1.675	127,500円 (10,631円)
第10段階		400万円以上500万円未満の方	1.780	135,500円 (11,298円)
第11段階		500万円以上600万円未満の方	1.845	140,500円 (11,710円)
第12段階		600万円以上700万円未満の方	1.950	148,500円 (12,377円)
第13段階		700万円以上800万円未満の方	2.195	167,100円 (13,932円)
第14段階		800万円以上900万円未満の方	2.400	182,700円 (15,233円)
第15段階		900万円以上1,000万円未満の方	2.600	198,000円 (16,502円)
第16段階		1,000万円以上2,000万円未満の方	2.800	213,200円 (17,772円)
第17段階	2,000万円以上の方	3.005	228,800円 (19,073円)	

※介護保険料は、毎年4月1日を基準日として賦課されます。令和6年度の介護保険料は前年(令和5年1月1日~12月31日)の合計所得金額で算定します。※5月以降に65歳になる方や転入者の保険料額は、月割りで算定します。※課税年金収入額とは、非課税年金(遺族年金、障害年金)以外の年金の総支給額です。※合計所得金額とは、繰越損失控除前の総所得金額、退職所得金額および山林所得金額の合計額です(短期・長期譲渡所得については特別控除の金額を差し引いた額)。※保険料額は年額で決定するため、月額は目安であり、実際の賦課額とは異なります。

納入通知書の送付

令和6年度介護保険料納入通知書は、7月中旬の送付を予定しています。

ようこそとしよかん 6月

乳幼児~小学生を対象としたおはなし会など、いろいろな行事を行っています。お問い合わせは各図書館へ

中央	☎042-465-0823
火~金 午前9時~午後8時 土・日・祝日 午前9時~午後6時	<ul style="list-style-type: none"> ●にこにこおはなし会 6・20日(休)午前11時/1~2歳児と保護者 ※6日はわらべうたの時間になります ●おはなし会 6・13・20・27日(休)午後3時30分/3歳児から ●サンサンおはなし会 16日(日)午前11時/3歳児から ●おはなしおばさんのおはなし会(図書館協力) 2日(日)午前11時/3歳児から
保谷駅前	☎042-421-3060
火~金 午前10時~午後8時 土・日・祝日 午前10時~午後6時	<ul style="list-style-type: none"> ●ちいさなおはなしひろば 14・28日(金)午前11時/1~2歳児と保護者 ●おはなしひろば 14・28日(金)午後4時/3歳児から ●おはなしのへや 1・15日(出)午後3時30分/5歳児から
芝久保	☎042-465-9825
火~日 午前10時~午後6時	<ul style="list-style-type: none"> ●ちびっこおはなし会 12日(水)午前11時/1~2歳児と保護者 ●おはなし会 6・13・20・27日(休)午後4時/3歳児から
谷戸	☎042-421-4545
火~日 午前10時~午後6時	<ul style="list-style-type: none"> ●ちびっこおはなし会 5・19日(水)午前11時/1~2歳児と保護者 ●おはなし会 12・26日(水)午後3時30分/3歳児から

柳沢	☎042-464-8240
火~金 午前10時~午後8時 土・日・祝日 午前10時~午後6時	<ul style="list-style-type: none"> ●ちいさなおはなしひろば 7・14日(金)午前11時/1~2歳児と保護者 ※7日はわらべうたの時間になります ●わくわくドキドキ紙芝居 8日(出)午前10時30分/どなたでも *時間が変更になりました ●おはなしひろば 5・12・19・26日(水)午後3時30分/3歳児から
ひばりが丘	☎042-424-0264
火~金 午前10時~午後8時 土・日・祝日 午前10時~午後6時	<ul style="list-style-type: none"> ●ちびっこひろば 7・14・28日(金)午前11時/1~2歳児と保護者 ●おはなしひろば 5・19日(水)午後4時/3歳児から ●おはなしひろばサタデー 8日(出)午前11時/3歳児から

児童館・児童センターとの共催行事

- はじめてのページ 6日(休)午前11時15分/下保谷児童センター
- 新町おはなしひろば 5日(水)午後3時30分/新町児童館/3歳児から

各館の休館日 3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)

※中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館は、21日(金)も休館

わくわく

催し

中学校教科用図書の見本本の展示

6月1日(土)～30日(日)

今年度、新たに中学校の教科書を選択するため、見本本を展示します。

□展示場所・展示時間 ※(月)・第3館は休館

- 中央図書館 (火)～(金)：午前9時～午後8時、(土)・(日)：午前9時～午後6時
●柳沢図書館・保谷駅前図書館・ひばりが丘図書館 (火)～(金)：午前10時～午後8時、(土)・(日)：午前10時～午後6時

▶教育指導課 ☎ 042-420-2827

ゼロカーボンシティの実現へ

にしとうきょう環境チャレンジ

6月3日(月)～12月31日(火)

地球温暖化防止につながる環境配慮行動に取り組んでポイントを貯めよう。貯めたポイントで、すてきな賞品が当たる抽選に申し込みます。

☑ LINEアカウントをお持ちの市民

☑ 下記参加登録アンケートより

- 環境配慮行動(例)：緑のカーテンの育成・フードドライブへの参加・省エネ型製品の購入など
●賞品(例)：折りたたみ自転車・市内産野菜の詰め合わせなど

※詳細は市HPへ

▶環境保全課 ☎ 042-438-4042



姉妹都市・友好都市観光物産展を開催します!

6月9日(日)

午前10時～午後4時 アスタセンターコート

姉妹都市・友好都市の福島県下郷町・千葉県勝浦市・山梨県北杜市の3都市の観光PRと特産品の販売を行います。

この機会に3都市の魅力に触れてみませんか。今年はハンサムママも出展します!

□予定品目

Table with 2 columns: 市町名, 予定品目. Rows include 福島県下郷町 (原木しいたけ, くるみようかん, 花豆パイ), 千葉県勝浦市 (さんまの開き, 勝浦タンメン, あじの開き), 山梨県北杜市 (りんごジュース, 桑の葉健康茶, トマト), 西東京市(ハンサムママ) (ミニチュアフードアクセサリー, 食品サンプル(体験), パステルアート(体験))

▶産業振興課 ☎ 042-420-2819

からだところの健康相談【保健師による面接相談】

6月13日(木)

午後1時30分～3時30分 田無総合福祉センター

☑/☑ 在住の方/2人(申込順) ☑ 6月10日(月)までに電話

▶健康課 ☎ 042-438-4037

西東京市創業スクール 特定創業支援等事業(全5回)

6月14・21・28日(金)、7月5・19日(金) 午前10時～午後1時 イングビル

創業に必要な「4つの分野」を総合的に学び、事業計画書の作成を目指します。受講後、証明書を取得することで、会社設立時の登録免許税の軽減措置などの特典を受けることができます。詳細は☑のHPをご覧ください。

☑/☑ 起業・創業に興味のある方、創業後間もない方/30人(申込順)

¥5,000円(初回に集金) ☑電話または☑のHPへ ☑西東京商工会 ☎ 042-461-4573 ●西東京創業支援・経営革新相談センター ☎ 042-461-6611

▶産業振興課 ☎ 042-420-2819



うちゅう・かがくあそび

① 6月15日(土)

●午前10時 ●11時30分(各回60分)

② 7月20日(土)

午前10時～11時30分 西東京いこいの森公園

☑①見えないチカラでお宝釣り!? 大気圧ふしぎじっけん ②月のおはなし & おやこ天体望遠鏡工作 ☑ 4歳以上(①未就学児は保護者同伴 ②親子) ☑ ①各回20人 ②10組(申込順)

¥①1,500円 ②5,000円(材料費など) ☑ 1カ月前から、電話または直接☑へ ☑西東京いこいの森公園パークセンター ☎ 042-467-2391

▶みどり公園課 ☎ 042-438-4045

しゃきしゃき体操パート2講座

6月18日(火)

午前10時～11時30分 防災・保谷保健福祉総合センター3階

初心者大歓迎! 足の筋力やバランス能力を向上させましょう。

☑ 在住で立位で体操ができる方

☑ 15人(申込順) ☑ 前日までに電話

※7人以上で出張講座も実施します(平日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)。

▶健康課 ☎ 042-438-4037

女性のための腹筋・ヒップアップトレーニング【保育あり】

6月20日(木)

午前10時～11時 防災・保谷保健福祉総合センター3階

☑ 在住で18～64歳の女性(産後6カ月以上経過している方) ☑ 10人(申込順) ☑ 6月17日(月)までに、電話・

メールで希望日・住所・氏名・生年月日・電話番号・保育希望の有無(希望者は子どもの氏名・生年月日・住所)を下記へ

▶健康課 ☎ 042-438-4037

☑ seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp

男女共同参画週間パネル展示

6月21日(金)～30日(日)

住吉会館

毎年6月23日～29日の1週間は「男女共同参画週間」です。この機会に、職場・学校・家庭で男女のパートナーシップについて考えてみませんか。パワートでは、関連するパネルを展示します。

▶協働コミュニティ課男女平等推進センター ☎ 042-439-0075

障害者サポーター養成講座(初級編)

6月22日(土) 午後2時30分 保谷駅前公民館

障害のある方が困っているときにちょっとした手助けをする障害者サポーター養成講座(初級編)を開催します。※参加者にはサポーターの証しであるサポートキーホルダーを贈呈

☑「ヘルプカード・ヘルプマークとは」など(約1時間) ☑ 前日までに電話で☑へ ☑ (福) さくらの園・カノン ☎ 042-452-7062 (火)～(土) 午前9時～午後5時

▶障害福祉課 ☎ 042-420-2804

「ダメ・ゼッタイ。」 薬物乱用防止街頭キャンペーン

6月22日(土)

●午後3時/田無駅 ●午後3時30分/ひばりヶ丘駅

6月26日は「国際麻薬乱用撲滅デー」です。薬物を乱用することで、家族や友人を巻き込み、大切な人生を崩壊させてしまいます。薬物乱用の危険性を認識し、薬物を乱用しない社会環境づくりのため、ご理解とご協力をお願いします。

▶健康課 ☎ 042-438-4021

事業承継個別相談会

6月26日(水)

①午後1時30分 ②3時(各回完全予約制) 田無第二庁舎5階

国が運営している「東京都多摩地域事業承継・引き継ぎ支援センター」の専門相談員が事業承継に関するアドバイスを行います。

☑ 事業承継・引き継ぎについてお考えの中小企業経営者・市内で事業を引き継いで創業を検討している方 ☑ 6月19日(水)までに、電話または市HP内のチラシ兼申込書に必要事項を記入のうえファクスで下記へ

▶産業振興課 ☎ 042-420-2819

☎ 042-420-2893 市HP

栄養・食生活相談

6月27日(木) 午前9時～正午

防災・保谷保健福祉総合センター2階

☑ 肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による個別相談 ☑ 在住の方4人(申込順) ※1人30分程度 ☑ 6月24日(月)までに電話で下記へ

▶健康課 ☎ 042-438-4037

認知症サポーター・ステップアップ講座

●1日目:6月27日(木) ●2日目:8月9日(金)

午後1時30分～3時30分(1時15分開場) 防災・保谷保健福祉総合センター5階

認知症サポーター養成講座を受けた方が理解を深め、認知症の方々などの支援につながるよう、より実践的な内容を学ぶための講座です。※1日目終了～2日目前日までに「認知症カフェ」へ参加必要 ☑ 認知症サポーター養成講座を受講したことがある方 ☑ 30人(申込順) ☑ 認知症地域支援推進員・認知症看護認定看護師

☑ 6月21日(金)までに、電話・申込フォームで下記へ

▶高齢者支援課 ☎ 042-420-2811



美背中メイク講座【保育あり】

6月28日(金)

午前10時～11時30分 田無総合福祉センター

☑ 在住で18～64歳の女性 ☑ 15人(申込順) ※初回の方優先 ☑ 6月21日(金)までに、電話・メールで希望日・氏名・生年月日・住所・電話番号・保育希望の有無(希望者は子どもの氏名・生年月日・性別)を下記へ

▶健康課 ☎ 042-438-4037

☑ seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp

認知症サポーター養成講座

6月29日(土)

午後2時～3時30分 下保谷福祉会館

☑ 認知症サポーターとは 認知症を正しく理解し、地域で生活している認知症の方や家族を見守り、自分でできる範囲で支援する方

☑ 当講座を受講したことの無い方 ☑ 30人 ※5人以上集まれば、市内出張講座可 ☑ 6月24日(月)までに電話・申込フォームから

▶高齢者支援課 ☎ 042-420-2811



日本語ボランティア入門講座公開講座「子どもや保護者とやさしい日本語でコミュニケーション」

6月29日(土)

午後2時～4時 コール田無 ※当日、直接会場へ

外国にルーツをもつ子どもやその保護者との関係作りやコミュニケーションに有効な「やさしい日本語」について、学んでみませんか。

☑ 60人(先着) ☑ 新居みどりさん(NPO法人国際活動市民中心 CINGA)

☑ 共催 NPO法人西東京市多文化共生センター(NIMIC)

▶文化振興課 ☎ 042-420-2817

「がすてなーに」エコ・クッキング体験と科学館見学親子ツアー

6月30日(日) 午前10時30分～午後2時
東京ガス「がすてなーに」ガスの科学館(江東区豊洲6丁目)

- 集合・解散
午前8時25分(タクトホームこもれびGRAFAREホール前)・午後3時40分
午前8時10分(田無庁舎1階)・午後4時
※現地までマイクロバスによる送迎あり

対 在住・在学の小学1～6年生の親子
定 8組(16人) ※1家族2人まで
持 エプロン・三角巾・ハンドタオル・内履き(かかと付き)・マスク・筆記用具・飲み物

¥ 1人500円(1家族1,000円)
※当日徴収 申 6月3日(月)午前10時～10日(月)午後5時までに、メールで講座名・住所・氏名・電話番号・集合場所を 問へ
問 エコプラザ西東京 電 042-421-8585
✉ ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp
▶ 環境保全課 電 042-438-4042

ピアカウンセリング講演会
子どもの非行の理解と予防「逆境に取り残される子どもたち～非行少年の立ち直りに携わった元家裁調査官のお話」PART 2

7月3日(水)
午後1時～3時
田無第二庁舎4階

非行少年の立ち直りについて、具体的な対応などエピソードを交え、今回初めて講演会に参加する方にも分かりやすく元家裁裁判所調査官がお話します。

対 在住 定 70人(先着) 講 藤川浩さん(駿河台大学教授)
申 6月3日(月)午前9時から申込フォームへ
▶ 教育支援課 電 042-420-2829



申込フォーム



前回講演会の様子

消費生活講座「実験で学ぶ！上手な洗濯とクリーニング」

7月5日(金) 午後2時～3時30分
田無庁舎5階

普段の洗濯が楽しく感じる、実験を交えた体験型の講座です。

対 在住・在勤・在学の方 定 30人(申込多数は抽選)
講 市川由紀子さん(東京都消費者啓発員)
申 6月17日(月)(必着)までに、申込フォーム・往復はがきで件名「洗濯とクリーニング」・住所・氏名・年代・電話番号(在勤・在学の方は勤務先名・学校名)を明記し、〒188-8666市役所協働コミュニティ課へ

▶ 協働コミュニティ課 電 042-420-2821



申込フォーム

パリテ講座

女性がこれから更年期に向けて気をつけるべき生活習慣・セルフケア～更年期を一緒に考えよう！～

7月6日(土) 午前10時～正午
住吉会館ルピナス

おだやかな更年期を迎える準備をお話しします。

対 これから更年期を迎える女性
定 30人(申込多数の場合は抽選)
※ 保育あり・6カ月以上未就学児まで5人
講 柏木由美さん(西武文理大学母性看護学助教)
申 6月1日(土)午前9時～7月1日(月)午後9時に、市 電・メールで件名「パリテ講座」・住所・氏名・電話番号・保育の有無を下記へ
▶ 協働コミュニティ課男女平等推進センター
電 042-439-0075
✉ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp



市 電

ごみのゆくえを知ろう！夏休み処分場見学会

- 7月25日(木)
午前8時45分～午後5時25分
八王子市戸吹クリーンセンター、ニッ塚処分場・谷戸沢処分場(JR八王子駅南口付近集合・解散)
8月1日(木)
午前8時15分～午後6時
クリーンプラザふじみ、ニッ塚処分場・谷戸沢処分場(JR三鷹駅北口集合・解散)
8月6日(火)
午前8時30分～午後5時40分
立川市クリーンセンター・ニッ塚処分場・谷戸沢処分場(立川駅北口付近集合・解散)

皆さんの出したごみがどのように処理されているのか、確かめてみませんか。※詳細は当選者に通知
対 多摩地域に在住・在勤・在学 定 各回30人(申込多数は抽選)
※ 結果は別途通知
¥ 1人500円(昼食代) ※ 当日支払い
申 7月1日(月)(必着)までに、下記申込フォームまたは郵送で「夏休み処分場見学会参加希望」・参加希望日・参加者氏名・年齢・住所・電話番号を明記し、〒190-0181東京都西多摩郡日の出町大字大久野7642 東京たま広域資源循環組合「夏休み処分場見学会」係へ

取材について

当日は取材にご協力いただくことがあります。内容は東京たま広域資源循環組合 電 などで公開される場合があります。

▶ ごみ減量推進課 電 042-438-4043



申込フォーム

広島平和の旅～平和記念式典と原爆ドーム等を見学～

8月5日(月)～6日(火)(1泊2日)

被爆地である広島を訪れ、被爆体験伝承者の講話を受け、戦争とは何か、平和の意義とは何かについて考えます。

□ コース
5日：東京駅集合～広島駅～平和記念資料館～ホテル、6日：記念式典参加～市内見学～東京駅解散

□ 交通手段 新幹線

対 在住・在勤・在学の小学生以上(小学生は保護者同伴) ※ 参加の際の注意点などは市 電 をご確認ください。

定 6人程度(申込多数は抽選)
¥ 3万円(保護者同伴の場合は2人で4万円)
※ 参加確定後の取り消しは取消料が発生する場合あり。詳細は下記へ
申 6月26日(水)(必着)までに、申込フォーム・往復はがきで住所・氏名・

年齢・性別・電話番号・勤務先または学校名(在勤・在学の方)を明記し、〒188-8666市役所協働コミュニティ課「広島平和の旅」係へ
▶ 協働コミュニティ課 電 042-420-2821



申込フォーム

「東伏見ふれあいプラザ」地元農産物の直売会

毎週金(午)午前9時(完売次第終了)
東伏見ふれあいプラザ

地元農業者ご協力の下、収穫したての野菜や鉢花の直売会を開催しています。

- ご利用ください
市の行政サービス機器(図書貸出端末・公共施設予約管理システムロビー端末)、図書返却BOX設置
サークルなど団体への事業スペース貸し出し(約7m×4m・会議机など備品あり)
問 東伏見ふれあいプラザ
電 042-466-1347
▶ 産業振興課 電 042-420-2819

東京都知事選挙不在者投票制度

投票日 7/7(日)

□ 一時的に市外に滞在中の方 仕事・旅行などで市外に滞在する方は、本市選挙管理委員会に不在者投票用紙などの請求をして、滞在地の選挙管理委員会に不在者投票ができます。マイナポータル「ぴったりサービス」から電子申請もできます。投票用紙などを受領後、お早めに滞在地の選挙管理委員会に投票してください。
▶ 選挙管理委員会事務局 電 042-420-2801

HIV検査普及週間

6/1▶7

検査 無料・匿名・要予約

- HIV(ヒト免疫不全ウイルス)検査とは? エイズの原因となるウイルスで、血液検査でわかります。HIVに感染し、免疫力が低下することで、さまざまな病気を発症するとエイズと診断されます。
□ 早期発見が重要 服薬によりウイルスの増殖を抑え、エイズの発症を防ぐことで、健康なときとほぼ変わらない生活を送ることができます。この機会に検査を受けてみませんか。
□ HIV/エイズ電話相談 電 03-3227-3335 ● 平日：正午～午後9時 ● (土)・(日)・祝：午後2時～5時
□ 検査施設 多摩小平保健所 電 042-450-3111 ※ 詳細は多摩小平保健所 電・電話でご確認ください。
▶ 健康課 電 042-438-4037



グリーンインフラ化を進めてみませんか

ご自宅の古くなったブロック塀を、防火・防災や環境美化のために花壇や生垣にしませんか。ブロック塀がない場合も、道路に面していると補助の対象になります。補助要件に該当しているか、必ず事前にご相談ください。

緑と花の沿道推進事業補助制度

- 生垣や花壇の設置 ● ブロック塀の撤去および花壇や生垣の設置：1万6,000円/1m ● 花壇や生垣設置のみ：5,000円/1m
□ フェンスに多年生つる性植物の植え付け ● ブロック塀の撤去およびフェンスの新設と同時に多年生つる性植物の植え付け：1万3,000円/1m ● フェンスの新設および多年生つる性植物の植え付け：7,000円/1m ● フェンスに多年生つる性植物の植え付けのみ：2,000円/1m ※ どちらも3m以上20m以下が対象です。
▶ みどり公園課 電 042-438-4045



市 電

傍聴

審議会など

■ 西東京市立学校給食運営審議会
時 6月17日(月)午後2時30分
場 田無第二庁舎4階
内 給食費について
定 2人
▶ 学務課 電 042-420-2825

■ 建築審査会
時 6月20日(木)午後2時
場 保谷東分庁舎
内 建築基準法に基づく同意ほか
定 5人 ※一部非公開
▶ 建築指導課 電 042-438-4026

令和6年度 市民税・都民税・森林環境税のご案内

1 令和6年度市民税・都民税・森林環境税(以下「市・都民税」)の納税通知書を送付します

令和6年度市・都民税が課税となり、納付方法が普通徴収(納付書または口座振替による個人での納付)の方と、公的年金からの特別徴収(引き落とし)の方を対象に、納税通知書を送付します。

納税通知書の送付日

- 65歳未満(4月1日現在)の方…6月4日(火)
- 65歳以上(4月1日現在)の方…6月12日(水)

※3月16日以降に確定申告書を提出された方は、令和6年度市・都民税当初賦課へ反映されるまでに時間を要する場合があります。申告内容の確認後、順次申告内容を反映させた納税通知書を送付しますのでご了承ください。

課税・非課税証明書の発行

令和6年度の証明書の発行…6月4日(火)から
※詳細はQRコードより市HPをご覧ください。



市HP

2 令和6年度から森林環境税(国税)の課税が始まります

森林の整備およびその促進に関する施策の財源として、森林環境税(国税)が課税されます。

- 納税義務者 1月1日現在において、国内に住所を有する個人
- 税額 年額1,000円(住民税均等割とあわせて賦課徴収します)

以下の方には森林環境税は課税されません

- 1月1日現在、生活保護法による生活扶助を受けている方
 - 1月1日現在、本人が障害者控除・寡婦控除・ひとり親控除のいずれかの適用を受けている場合、または未成年者の場合で、前年中の合計所得金額が135万円以下の方
 - 前年中の合計所得金額が、以下の算式で求めた金額以下の方
35万円×(本人+同一生計配偶者+扶養親族の数)+10万円+21万円(※)
※21万円は、同一生計配偶者または扶養親族がいる方の場合のみ加算
- ▶市民税課 ☎042-460-9827・9828

定額減税が実施されます

※定額減税を受けるために申請する必要はありません。

デフレ脱却のための一時的措置として令和6年度税制改正大綱において、納税義務者および配偶者を含めた扶養親族1人につき、所得税3万円、個人住民税1万円の定額減税が実施されることになりました。

※所得税の定額減税については、国税庁HPをご覧ください。
※詳細はQRコードより市HPをご覧ください。



市HP

対象となる方

令和6年度の個人住民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の方
※住民税非課税の方や、均等割・森林環境税のみ課税の方は対象外です。

定額減税(特別控除)額

- 本人：1万円 ●控除対象配偶者および扶養親族：1人につき1万円

【計算例】納税義務者(本人)・控除対象配偶者・扶養している子ども2人の場合の減税額

$$1万円(本人) + 1万円 \times 3人(配偶者 \cdot 子ども2人) = 4万円$$

※控除対象配偶者を除く同一生計配偶者は、令和7年度の住民税の所得割額から1万円を減税予定です。

※令和6年1月1日時点で、国内に居住していない控除対象配偶者と扶養親

族は減税の対象から除きます。

定額減税(特別控除)の実施方法

減税額は、納税義務者の住民税の所得割額から差し引かれます。なお、住民税の徴収方法により定額減税の方法が異なります。

- 給与所得に係る特別徴収
令和6年6月分は徴収せず、定額減税後の税額を令和6年7月分から令和7年5月分までの11カ月に分けて徴収
 - 普通徴収
第1期分(令和6年6月分)の税額から控除し、控除しきれない場合は、第2期分(令和6年8月分)以降の税額から順次控除
 - 公的年金等の所得に係る特別徴収
令和6年10月分の特別徴収税額から控除し、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から順次控除
- ※減税額等は、納税通知書または特別徴収税額決定通知書に記載します。
▶市民税課 ☎042-460-9827・9828

定額減税しきれないと見込まれる方への 補足給付(調整給付)

定額減税可能額が、定額減税を行う前の所得税額・個人住民税額を上回っており、定額減税しきれないと見込まれる場合は、定額減税しきれない差額を給付します。

①「所得税分控除不足額」

$$\begin{array}{l} \text{定額減税可能額} \\ 3万円 \times (\text{本人} + \text{扶養親族数}) \end{array} - \begin{array}{l} \text{令和6年分} \\ \text{推計所得税額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{①所得税分控除不足額} \\ \text{①} < 0 \text{の場合は} 0 \end{array}$$

②「個人住民税分控除不足額」

$$\begin{array}{l} \text{定額減税可能額} \\ 1万円 \times (\text{本人} + \text{扶養親族数}) \end{array} - \begin{array}{l} \text{令和6年度分} \\ \text{個人住民税額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{②個人住民税分控除不足額} \\ \text{②} < 0 \text{の場合は} 0 \end{array}$$

①+②(1万円単位で「切り上げ」) = 調整給付額

対象の方には、7月上旬にQRコードを記載した確認書を発送します

マイナンバーカードをお持ちの方は、QRコードをスマートフォンで読み込んでいただくと、そのまま申請手続きができます。お持ちでない方は確認書を添付書類とともに返送してください。

申請期限 令和6年9月27日(金)

令和6年分の所得税額が確定した後、令和5年と比較して所得に変動があるなどの一定の事情によって、当初の給付額に不足が生じる場合には、不足分が追加で給付されます。時期など詳細が決まり次第お知らせします。

※詳細は市HPまたは下記へ

▶価格高騰重点支援給付金・調整給付金コールセンター ☎042-497-6451

令和6年度個人住民税において、新たに非課税等となる世帯への給付

令和6年度新たに住民税均等割非課税または均等割のみ課税となる世帯の方へ、給付金を給付します。

□対象者 令和6年6月3日(月)に西東京市に住民登録があり、新たに令和6年度住民税均等割非課税もしくは均等割のみ課税となった世帯の世帯主
※令和5年度住民税が非課税もしくは均等割のみ課税だった世帯を除く。
※住民税均等割が課されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

□給付額 1世帯当たり10万円(18歳以下の子ども1人当たり5万円を加算)

対象となる方には、7月上旬にQRコードを記載した確認書を発送します

マイナンバーカードをお持ちの方は、QRコードをスマートフォンで読み込んでいただくと、そのまま申請手続きができます。お持ちでない方は、確認書を添付書類とともに返送してください。

申請期限 令和6年9月27日(金)

※詳細は市HPまたは下記へ

▶価格高騰重点支援給付金・調整給付金コールセンター ☎042-497-6451

「西東京市からのお知らせ」FM西東京(84.2MHz)

①午後0時45分～1時(月)～(日) ②午後8時～8時15分(月)～(金)

音声版「声の広報」も作成しています

「広報西東京」をデジター版・CD版でお聞きになれます。詳細は、谷戸図書館 ☎042-421-4545へお問い合わせください。

公式LINE



その他公式SNS



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

